

令和6年度 河川管理レポート

令和7年3月



国土交通省 北陸地方整備局

富山河川国道事務所

Toyama Office of River and National Highway

<目次>

1. はじめに	1	3. 災害への備え	25
1-1. 富山河川国道事務所で管理する河川・施設	2	3-1. 災害情報の共有訓練	26
1-2. 河川管理の特徴と対応	3	3-2. 水防工法の実施訓練	27
1-3. 流域治水の取り組み	4	3-3. 災害対策車両の実施訓練	28
2. 河川の維持管理	10	3-4. 水質事故対策訓練	29
2-1. 平常時の河川巡視	11	4. 地域の活動	30
2-2. 出水時の河川巡視	12	4-1. 安全利用点検	31
2-3. 地震時の河川巡視	13	4-2. 川に学ぶ	32
2-4. 堤防除草	14	4-3. 河川協力団体	33
2-5. 堤防等河川管理施設及び河道の点検	16		
2-6. 職員による施設点検	17		
2-7. 施設の点検結果を評価	18		
2-8. 評価結果を踏まえた「補修」の実施	19		
2-9. 伐採木の無償提供など	23		
2-10. 緊急資材倉庫の巡視	24		

1. はじめに

1-1. 富山河川国道事務所で管理する河川・施設

<富山河川国道事務所が管理する河川>

河川名	河川の特徴
常願寺川	我が国屈指の急流河川で、洪水のエネルギーが大きく堤防を護るための巨大水制がいたるところに設置されています。また、下流部の一部区間は、川底が兩岸の土地より高いという天井川を形成しています。
神通川	上流部が日本有数の多雨地帯であるため、古くから度々洪水を引き起こしてきました。富山市は、県内の社会、経済、文化の中枢を担っており、水害対策に加えて親しみのある河川空間を創出しています。
庄川	庄川の水質は良好で、その水は豊富な地下水と合わせて砺波平野と射水平野を潤し、県内一の穀倉地帯を支えているとともに水力発電など様々な水利用が行われています。
小矢部川	急勾配の河川の多い富山県においては、比較的緩やかな川です。支川が多く流入しており、内水による浸水被害が発生するため、排水機場が設置されています。



<代表的な施設>

①堤防・護岸

堤防は、洪水を川の外にあふれさせず水害から人々を守るために作られたものです。また、護岸は、堤防の欠損等を防ぐ目的で作る構造物でコンクリートや石を用いて施工します。



庄川

②堰

堰とは、河川の流水を制御するために、河川を横断して設けられる床止工や帯工があるための施設です。堰は、固定堰、可動堰、またはそれらの組合せの構造のものがあり、取水や潮止め等の目的で設けられます。



小矢部大堰

③水門

水門とは、支川や水路への逆流を防ぐことを目的として設けられます。普段、ゲートを開けて支川の水を本川に流しています。本川の水位が洪水で上昇した時、ゲートを閉じて支川への逆流を防ぎます。



宮島川水門

④排水機場

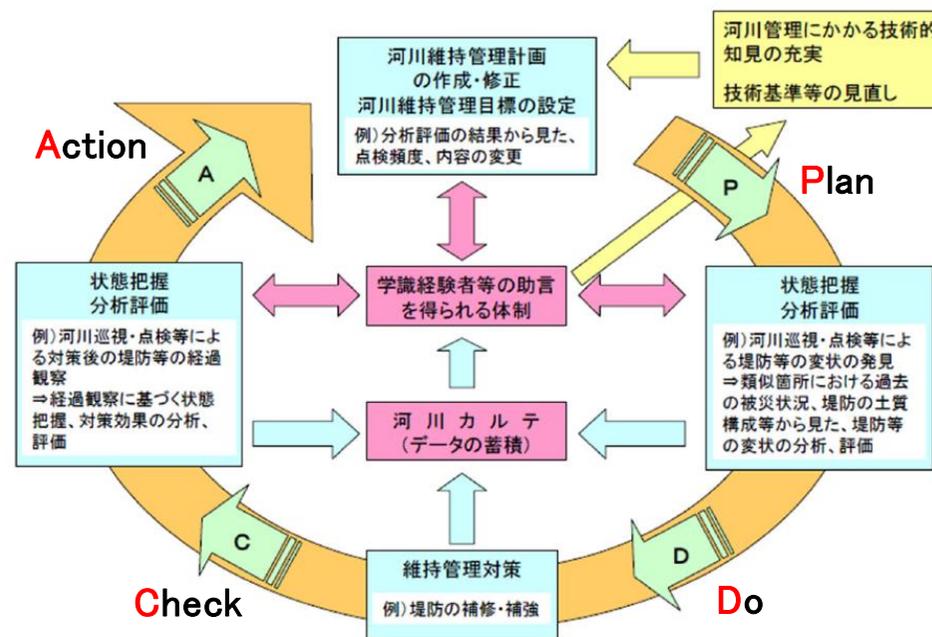
排水機場は、洪水時に樋門・樋管などを逆流防止のために閉じることで生じる内水氾濫（排水が追いつかず市街地等が水に浸かること）を防止するために、ポンプによって強制的に川へ排水する施設です。



四屋排水機場

<河川の維持管理の特徴>

- 特徴1 治水・利水・環境という目的に応じた管理、渇水時から平常時、洪水時までの河川の状態に応じた管理、堤防、水門、樋門・樋管等といった河川管理施設の種類に応じた管理というようにその内容は広範囲で多岐にわたります。
- 特徴2 管理の対象である河川そのものも降雨等自然現象によりその状態が容易に変化し、その変化が時には急激に起こるという特性を有しています。
- 特徴3 主たる河川管理施設である堤防は、延長が極めて長い線的構造物であり、一箇所が決壊した場合であっても、一連区間の治水機能を喪失してしまうという性格を有しています。



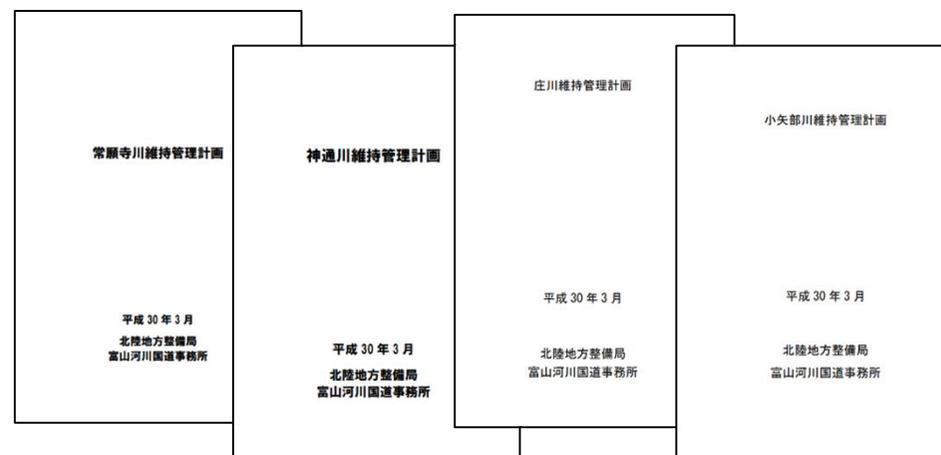
サイクル型維持管理系のイメージ (PCDAサイクル)

<効率的、効果的な河川維持管理の実施>

これまでの河川の維持管理における経験の積み重ねを踏まえるとともに、河川の状態の変化を把握し、必要な対策を行い、一連の作業の中で得られた知見を分析・評価し、その内容を充実させていくというPDCAサイクルを構築しています。

<維持管理計画の策定>

維持管理の内容を具体化した計画書を河川毎に作成し、この計画書に基づき維持管理を実施しています。



維持管理計画 (常願寺川・神通川・庄川・小矢部川)

1-3. 流域治水の取り組み

～流域治水プロジェクト～



令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備え、常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域において国、県及び市町村等のあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水プロジェクト」を策定し、計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とした『常願寺川・神通川・庄川及び小矢部川流域治水プロジェクト協議会』を開催しています。

近年では、地球温暖化に伴い気温上昇により、2040年頃には全国の一級水系の治水計画で目標とする降雨量は全国平均で約1.1倍、河川の流量は約1.2倍、洪水の発生頻度は約2倍になると試算されており、流域治水の取組を加速化・深化させ、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図っていく「流域治水プロジェクト2.0」の対応を図っています。



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河川堤防や遊水地等の整備
 - ・治水ダムの建設・再生
 - ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・海岸保全施設の整備
 - ・利水ダム等の事前放流
 - ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
 - ・水田の貯留機能の向上
 - ・森林整備、治山対策
 - ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
 - ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など
- 被害対象を減少させるための対策
 - ・高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
 - ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導など
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
 - ・要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
 - ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
 - ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
 - ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行

<開催概要>

日時 令和7年3月11日(火) 10:30～12:00

会場 富山河川国道事務所 3階 大会議室(テレビ会議システム併用)

出席者

<構成機関>

富山河川国道事務所、利賀ダム工事事務所、立山砂防事務所・神通川水系砂防事務所、富山県河川課・砂防課・都市計画課・港湾課、岐阜県河川課・砂防課・下水道課・農村整備課・森林政策課、北陸農政局富山森林管理署、飛騨森林管理署、富山水源林整備事務所、富山地方气象台、富山市、高岡市、立山町、舟橋村、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市、滑川市、上市町、高山市、飛騨市、白川村、郡上市

議事

1. 規約の改正について
2. 流域治水プロジェクトについて
 - ・流域治水プロジェクトの更新
 - ・流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況
3. 流域治水の自分事に向けた取組について
4. その他(情報提供)



流域治水プロジェクト協会議 (WEB併用)

<議事内容>

- ・流域治水の自分事化の確認
- ・多様な主体より、流域治水及び減災に係る取組内容・状況路説明いただき、取組の進捗を確認



庄川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

～流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進～

赤字: 現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 庄川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、「我が国屈指の急流河川」であることから、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食し、決壊する危険がある。一度氾濫すると氾濫流は、拡散して広がり広範囲に被害がおよぶ等の水害リスクの高い地域である。
- このため、急流河川対策(護岸整備)、利賀ダムの整備、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、雨水貯留施設整備、水田貯留、防災指針策定、洪水等リスクの現地表示やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、庄川で戦後最大流量を記録した平成16年10月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る等、更なる治水対策を推進する。その実施にあたっては、多自然川づくりの考え方に沿って、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境などの多様な自然環境の保全・創出を目指し、河川環境の整備と保全を図るなど、総合的に取り組む。

【位置図】



凡例

急流河川対策(護岸)、堤防整備、合流点処理	河道掘削
下水道等の排水施設整備	ダム整備
事前放流の実施ダム	調節池整備
雨水貯留施設等の整備	水田貯留
大臣管理区間	流域境
県境	市町村境

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 急流河川対策(護岸)、堤防整備、合流点処理、河道掘削、護岸整備、河道掘削【気候変動対応】、樹木伐採、利賀ダム整備(建設中)、霞堤の保全・補強(掘削土の有効活用)
- 砂防関係施設の整備・森林整備、治山対策
- 利水ダム等17ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者・国、富山県、岐阜県、関西電力(株)、電源開発(株)等)
- 雨水貯留施設整備、下水道等の排水施設整備
- 農業用排水路・洪水調整池等の整備、水田貯留
- 各家庭等における雨水貯留施設整備への助成
- 事業関連連携を通じた土砂の有効活用

■ 被害対象を減少させるための対策

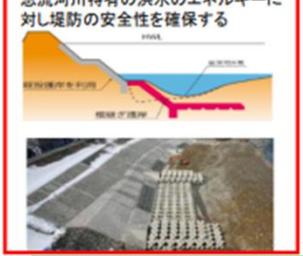
- 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み(防災指針策定など)
- 多段階な浸水リスク情報の充実(内外水統合型)

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水等リスクの現地表示
- 浸水実績の周知・ハザードマップの作成・配布
- 避難訓練への住民参加の促進・防災教育(出前講座の活用)
- マイタイムラインの作成及び普及、広域避難計画の検討
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び支援
- 災害情報普及支援、浸水被害軽減対策
- 土砂災害警戒区域等の指定・周知・水位計・監視カメラの活用
- 水害リスク空白域の解消・避難のための情報発信
- 土砂災害ソフト対策の推進
- 気象情報の充実、予報精度の向上
- BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

● グリーンインフラの取組

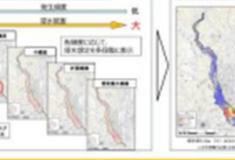
急流河川対策



マイタイムラインの作成及び普及



多段階な浸水リスク情報の充実



その他、富山県、岐阜県、高岡市、砺波市、白川村で普及のための取組みを実施

1-3. 流域治水の取り組み 小矢部川 ~流域治水プロジェクト~



小矢部川水系流域治水プロジェクト2.0【位置図】

~流域のあらゆる関係者の協働による、本支川一体となった流域治水対策の推進~

赤字: 現行流域治水プロジェクトからの追加・変更点

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、小矢部川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 小矢部川流域は、富山県の経済・社会の中心地域となっている反面、庄川扇状地の末端に位置していることから、氾濫流は拡散しないものの流下型の氾濫形態であると共に、庄川の氾濫域と重複するため、氾濫が発生すると湛水時間が長期化する等の水害リスクの高い地域である。
- このため、浸透対策、堤防整備、護岸整備、砂防、森林整備・治山対策、利水ダムによる事前放流の実施、雨水貯留施設整備、水田貯留、防災指針策定、ハザードマップの周知やタイムラインといったツールによる水害リスクの周知等を実施する。
- これらの取り組みを一層推進していくものとし、更に国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、小矢部川で戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対して、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水を安全に流下させることを目指し、流域における浸水被害の防止又は軽減を図る等、更なる治水対策を推進する。その実施にあたっては、多自然川づくりの考え方に沿って、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を目指し、河川環境の整備と保全を図るなど、総合的に取り組む。

【位置図】

凡 例

堤防強化(浸透対策)、堤防整備、合流点処理 護岸整備、河道拡幅	河道掘削
下水道等の排水施設整備	ダム整備
事前放流の実施ダム	調節池整備
雨水貯留施設整備	水田貯留
大臣管理区間	流域境
県境	市町村境

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防強化(浸透対策)、堤防整備、河道掘削【気候変動対応】、合流点処理、護岸整備、河道拡幅、霞堤の保全
- 砂防関係施設の整備・森林整備、治山対策
- 利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者: 国、富山県等)
- 雨水貯留施設の整備、下水道等の排水施設の整備
- 農業用排水路・洪水調節池等の整備、水田貯留
- 各家庭等における雨水貯留施設整備への助成
- 事業間連携を通じた土砂の有効活用

■被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み(防災指針策定など)
- 多段階な浸水リスク情報の充実(内外水統合型)

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 洪水ハザードマップの作成・配布
- 避難訓練への住民参加促進
- 水防災教育(出前講座の活用)、マイ・タイムラインの作成及び普及
- 要配慮者利用施設避難確保計画の作成及び支援
- 災害情報普及支援、浸水被害軽減対策・水位計監視カメラの活用
- 水害リスク空白域の解消・避難のための情報発信
- 土砂災害警戒区域等の指定・周知・土砂災害ソフト対策の推進
- 気象情報の充実、予報精度の向上
- BIM/CIM適用による3次元モデルの積極的な活用

●グリーンインフラの取組

砂防関係施設の整備

森林整備・治山対策

浸透対策イメージ

水防災教育(出前講座の活用)

多段階な浸水リスク情報の充実

小矢部川下流圏域
谷内川、横江宮川、藪波川など
河道拡幅、河道掘削、護岸整備

高岡市
立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み(防災指針策定など)
洪水ハザードマップの作成・配布
避難訓練への住民参加促進
水防災教育(出前講座の活用)

小矢部市
立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取り組み(防災指針策定など)
洪水ハザードマップの作成・配布
避難訓練への住民参加促進
水防災教育(出前講座の活用)

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した河川整備対策については、今後の河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

2. 河川の維持管理

堤防、護岸などの河川管理施設を常に良好な状態を保つため、河川巡視や点検を行っています。点検により、損傷等の変状を発見した場合は、変状の度合いに応じた対策を行い、適切な維持管理に努めています。

平常時の河川巡視は、堤防等の河川管理施設が常にその機能を発揮できるように、河道や河川管理施設の状況を把握しています。また、許可工作物が許可通りに維持管理されていることや、不法行為の発見、河川空間の利用や自然環境に関する情報集も行っています。

「定期的」・「計画的」に河川を巡視し、以上及び変化等の早期発見に努めています。

<巡視の頻度>

- ・ 通年実施する。※3日以上期間を開けない
- ・ 夜間の巡視は、月に2回実施する。
- ・ 休日の巡視は、月に1回実施する。

<巡視内容>

- ①河川管理施設及び許可工作物の状況
- ②河川区域内等における違法行為の発見
- ③河川空間の利用に関する情報収集
- ④河川の自然環境に関する情報収集



神通川8月5日
(昼間)



小矢部川4月3日(夜間)

① 河川管理施設の状況



小矢部川 8月29日

② 許可工作物の状況(五位頭首工)



庄川 5月16日

③ 河川区域内等における違法行為(不法係留)



庄川 5月19日

④ 河川空間の利用に関する情報(越中大門風まつり)



常願寺川 4月11日

⑤ 自然環境に関する情報(不法投棄)

出水時には、状況が時々刻々と変化します。そこで、出水時の河川巡視は、堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設等、堤内地の浸水等の状況を概括的且つ迅速に把握するために実施します。

<巡視の頻度>

【開始】水防団待機水位を越え、さらに上昇し、はん濫注意水位に達するおそれがあるとき

【終了】洪水が最高水位に達した後、減水し水防団待機水位に至るまで

<巡視内容>

- ①堤防、洪水流、河道内樹木、河川管理施設等、堤内地の浸水等の状況
- ②水防作業状況及び内水排除状況

<実施方法>

- ・出水時巡視員2名+運転員1名の計3名で実施
- ・車上からの巡視を基本とする
- ・重要水防箇所及び危険箇所は、必要に応じて徒歩目視により実施
- ・変状発見時は、当該箇所の写真を撮影し、出張所へ報告



地震発生後においても、二次被害の防止・軽減のため、河川管理施設及び許可工作物について巡視あるいは点検を実施します。管内施設点検基準観測所で震度5弱以上の地震を観測した場合には、監督職員の指示に基づき当該出張所へ参集します。

<巡視内容>

- ・ 山門や樋門の倒壊の有無。閉塞の有無。ゲート操作が可能かどうか。
- ・ 山崩れなどによる河道閉塞の有無、または、その恐れがないか。
- ・ 住民避難の必要性の有無。
- ・ 堤防の崩壊の有無。
- ・ 堤防への深いクラックの有無。

<実施方法>

地震時巡視員2名+運転員1名の計3名で巡視を実施

【1次点検】各施設の異常の有無とその状況について、目視による外観点検を行う。
地震発生後、2時間以内に行う。

【2次点検】各施設の異常の有無とその状況について、目視による外観点検を行う
とともに、必要に応じて計測を行う。
地震発生後、2時間以内に行う。



(天端の縦亀裂)

変状を発見した場合は、当該箇所の写真を撮影し、出張所へ変状の概要を報告します。



堤防除草は、出水期(6月21日～9月30日)における河川巡視や堤防点検に備えるため、また環境整備及び堤体の保全も兼ねて実施します。集草は、家屋連担部や、用水路等の送水の影響などを考慮し実施しています。

<実施時期>

- ・1回目：7月中旬までに完了
- ・2回目：9月中旬までに完了

<実施方法>

- ・肩掛け式除草
- ・ハンドガイド敷草刈機
- ・大型遠隔操縦式除草機
- ・ラジコン敷草刈機



肩掛け式除草(人力)



ハンドガイド式除草機



刈草は、堤防や周辺状況を考慮して、必要に応じ集めて処分します。



大型遠隔操縦式除草機



従来、堤防法面が急勾配の箇所は、肩掛け式(人力)で実施していましたが、急勾配で運用できるラジコン式草刈機の導入により、作業効率及び作業員の安全性が向上しています。

2-4. 堤防除草

～最新機器の活用と除草後の堤防確認～



堤防除草は、広範囲に行うために、夏場の作業を伴います。また、蜂の生息場所での除草作業も伴います。このため、広範囲除草を効率的に、かつ熱中症対策や蜂対策にも対応できるように、バックホウのアタッチメントを改良した最新の機器で対応しています。

堤防の除草時に、法面の陥没や寺勾配、施設の破損など、異常がないかを確認し、調査結果を事務所へ報告し、異常がある場合は、詳細点検を行い、状況に応じて補修計画を立てます。

<最新機器>

既存のバックホウのアタッチメントを改良した最新機器での除草



アタッチメントの改良



井田川での施工事例

<堤防除草時の異常確認>
法面の陥没や寺勾配、施設の破損などを確認

○神通川 (左岸14.2k+2m)

堤防異常箇所報告			
1.発見場所及び報告者			
年月日	令和4年4月20日	発見場所	神通川 ○ 左岸 14.0k+2m付近
天候	曇・雨	報告会社	株式会社 岡山建設事務所 報告者名 藤村 勉
2.記録簿			
調査ポイント	詳細区分	現状の状況・異常の有無	
法面の異常の陥没や傾斜	突状状態	堤防面上部から中継付近で陥没発生	
防壁水の集中箇所	突状状態		
堤防の傾斜急勾配箇所	突状状態		
橋や樋門・樋管付近	突状状態		
堤防取付付添部	突状状態		
堤内地の排水設備付近	突状状態		
堤内からの浸透水が予想される箇所	突状状態		
その他(上記以外の詳細)	突状状態		
3.発見場所及び写真			
発見場所(地図)			
発見状況(写真)撮影			
<p>詳細区分【河川維持管理課の調査による調査状況の記録】</p> <p>●：堤防の機能に支障は生じていないが、通行する可能性のある異常が確認され、経過を監視する必要がある状態</p> <p>○：堤防の機能に支障は生じていないが、通行禁止が必要となる異常が確認され、対策を講ずる必要がある状態</p> <p>◇：堤防の機能に支障が生じており、構修又は更新等の対策が必要状態</p>			



2-5. 堤防等河川管理施設及び河道の点検

～堤防等の変状を早期に発見～

堤防等河川管理施設及び河道の状態を把握するため、点検を実施しています。また、土木構造物の他に機械設備や電気通信設備もあるため、それぞれの専門家が点検を実施します。

異常があった場合は適宜補修・修繕を実施し、各施設の機能が十分に発揮できるようにしています。

<堤防等河川管理施設及び河道の点検>

実施時期：出水期前（5月末までに実施）

出水後（原則として氾濫注意水位以上の出水があった場合、水位低下後直ちに実施）

実施場所：直轄管理区間内における河川区域、
河川保全区域、及びその周辺

実施方法：徒歩で目視による点検



<機械設備及び電気通信設備の点検>

実施時期：年1回、出水期前に定期的な管理運転及び
詳細点検

出水期は1回／1ヶ月、非出水期は1回／2ヶ月
施設操作員による動作確認

対象施設：管理区間内の機械設備・電気通信設備を
備えた施設及び防災情報通信設備等

実施方法：専門業者による点検



富山河川国道事務所の職員が水文観測所や堤防等河川管理施設・河道の点検を行っています。水文観測所で観測している水位・雨量データは、河川の増水による危険度の高まりを知らせ、水害から命を守る避難行動をとる上での重要な判断要素になります。

施設の変状を確認し、補修・修繕を実施し、施設の機能を維持します。

<水文観測施設の点検>

日時：令和6年6月7日(金)

箇所：①神通大橋水位観測所

②常願寺橋水位観測所

③大川寺水位観測所

④雄神水位観測所

⑤大門水位観測所

⑥長江水位観測所

⑦福岡雨量観測所

⑧石動水位観測所



①神通大橋(水位観測所)



③大川寺(水位観測所)



⑦福岡(雨量観測所)



⑧石動(水位観測所)



神通川(松川放水門)

<堤防等の点検>

日時：令和6年7月11日(木)

箇所：①常願寺川(4箇所)

②神通川(5箇所)

日時：令和6年7月22日(月)

箇所：③庄川(4箇所)

④小矢部川(5箇所)



常願寺川
練石張の損傷



神通川
根固ブロックの沈下・流失
法留基礎の露出



庄川
水制工の沈下



小矢部川
袋詰め玉石流出

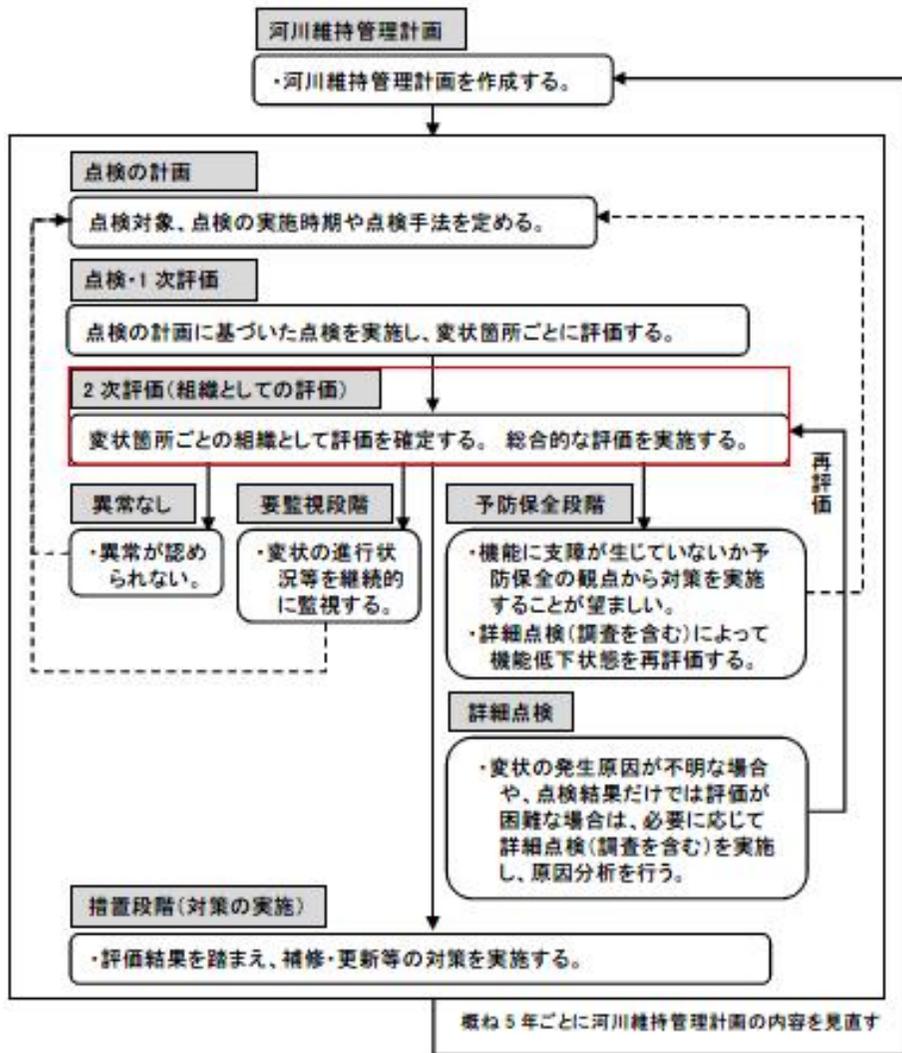
2-7. 施設の点検結果を評価

～効率的・効果的な河川維持管理の取り組み～



富山河川国道事務所の関係各部署が一堂に会し、「点検結果評価会議」を開催しました。点検結果評価会議では、「堤防等河川管理施設及び河道の点検」で確認された変状箇所の評価を実施したほか、今後、変状が進行し、堤防等の河川管理施設の機能に影響を与える恐れがある変状に対しては、対策方針や補修工法を検討しました。

<点検・評価フロー>



<点検結果評価会議(9月5日)>

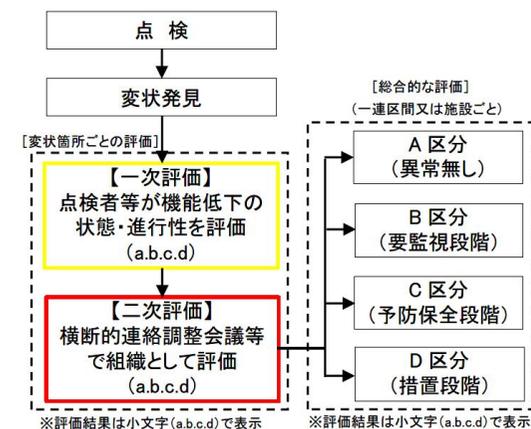


表 1-3 対策後の評価区分

復旧状況	状態	状態		変状確認	機能支障
本復旧	機能に支障がない健全な状態まで復旧	a	異常なし	なし	なし
応急復旧	出水期に備えた一時的な機能復旧であり、進行する可能性があり、いずれ本復旧する必要がある復旧	b	要監視段階	あり	なし

2-8. 評価結果を踏まえた「補修」の実施

～施設の機能を保つ～



「堤防等河川管理施設及び河道の点検」で確認された変状は、点検結果評価会議で検討された対策方針や補修工法に基づき、施設の機能を維持させるための補修・修繕を実施しました。

<常願寺川水系_令和6年中に補修・修繕した代表箇所>

項目	常願寺川 R3.3k+51m～71m	常願寺川 R9.3k+10m	常願寺川 R19.4k+60m	常願寺川 R18.0k+85m
変状	②[13]護岸の亀裂	②[13]護岸の摩耗・欠損	③[13]護岸擁壁の崩壊	⑨[1.2]河道内土砂堆積・樹木の繁茂
補修工法	亀裂にモルタル充填	巨石による埋戻し	法枠・重力式擁壁の設置 (令和7年3月完成予定)	樹木の伐採
実施前				
実施後				

2-8. 評価結果を踏まえた「補修」の実施

～施設の機能を保つ～



「堤防等河川管理施設及び河道の点検」で確認された変状は、点検結果評価会議で検討された対策方針や補修工法に基づき、施設の機能を維持させるための補修・修繕を実施しました。

<神通川水系_令和6年中に補修・修繕した代表箇所>

項目	神通川 L11.2k-70m	神通川 R12.0k+71m～12.2k-30m	井田川 L1.2k+5m～50m	井田川 R13.4k+10m～100m
変状	①[10] 樹木の進入	⑫[2] 鉄線蛇籠護岸の破断・中詰石の流出	⑧[1] 河岸侵食	②[13] 根固めブロックの沈下・流出、基礎の浮き上がり
補修工法	樹木の伐採	袋詰め玉石の設置	袋詰玉石を設置	大型土嚢の設置
実施前				
実施後				

2-8. 評価結果を踏まえた「補修」の実施

～施設の機能を保つ～



「堤防等河川管理施設及び河道の点検」で確認された変状は、点検結果評価会議で検討された対策方針や補修工法に基づき、施設の機能を維持させるための補修・修繕を実施しました。

<庄川水系_令和6年中に補修・修繕した代表箇所>

項目	庄川 L2.6k-60m	庄川 L9.8k+100m～10.0k+50m	庄川 L23.6k-70m～23.6k+50m	庄川 5.6k+114m
変状	②[16] 羽口工蛇籠の破損、流出	①[10] 樹木の侵入	②[10] 基礎部の洗掘	④[1] 取付護岸・階段工のクラック
補修工法	袋詰玉石及びブロックを設置	樹木の伐採	コンクリートを充填	コンクリートを充填・補修
実施前				
実施後				

2-8. 評価結果を踏まえた「補修」の実施

～施設の機能を保つ～



「堤防等河川管理施設及び河道の点検」で確認された変状は、点検結果評価会議で検討された対策方針や補修工法に基づき、施設の機能を維持させるための補修・修繕を実施しました。

<小矢部川水系_令和6年中に補修・修繕した代表箇所>

項目	小矢部川 L3.0k+30m ～3.4k+16m5	小矢部川 R4.2k～5.8k	小矢部川R34.8k+80m	渋江川R0.2k+28m ～0.4k-37m
変状	⑨[3] 根固めブロックの移動・流出	②[15] 特殊堤の護岸と基礎に開き	③[17]特殊堤にクラック、貫通	⑧[1]河岸の侵食
補修工法	根固めブロックの設置	グラウト注入及び袋詰め玉石の設置	剝離したコンクリートを撤去し、補修を行う。	袋詰め玉石の設置
実施前				
実施後				

河川内には、樹木が繁茂することで樹林化が著しい箇所があります。樹木は、洪水時に水の流れを阻害するため、伐採・再繁茂対策をすることで流れやすい河道を維持しています。

さらに、木材資料を有効利用(薪等の自家消費)してもらうために「伐採木の無償提供」や樹木伐採希望者の募集を行っています。また、住民に参加してもらうことで、コストの削減になっています。

<河道内の樹木伐採希望者の募集>

応募：令和6年8月13日～令和6年8月30日

期間：令和6年12月1～令和7年4月30日

箇所：3河川55区画

- ・常願寺川 ・庄川 ・小矢部川
- (1区画あたり約200～1,500㎡)



<伐採木の無償提供>

配布開始① 庄川

日時：令和6年4月10日(水)

場所：射水市枇杷首地先
大門大橋下(左岸)

提供木：約1,500本
直径10～20cm
長さ約1～1.2m

担当：富山河川国道事務所
大門出張所



<伐採木の無償提供>

配布開始② 神通川

日時：令和6年4月24日(水)

場所：富山市福居地先
成子大橋(右岸)上流

提供木：約1,000本
直径10～50cm
長さ約1～1.5m

担当：富山河川国道事務所
有沢出張所



<伐採木の無償提供>

配布開始③ 常願寺川

日時：令和6年4月25日(木)

場所：立山町岩嶺寺地先(右岸)
立山橋上流高水敷

提供木：約1,500本
直径10～50cm
長さ約2～2.5m

担当：富山河川国道事務所
上滝出張所



2-10. 緊急資材倉庫の巡視

富山河川国道事務所水防連絡会主催のもと、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協定業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を行い、水防活動に万全を期すことを目的として行っています。



常願寺川

緊急資材倉庫一覧(国管理)

常願寺川	右岸5.8k	: 常願寺川第1号倉庫
	左岸15.2k	: 常願寺川第2号倉庫
神通川	左岸17.4k	: 神通川第1号倉庫
	右岸5.6k	: 神通川第2号倉庫
	右岸8.6k	: 神通川第3号倉庫
庄川	右岸15.0k	: 庄川第1号倉庫
	左岸7.6k	: 庄川第2号倉庫
	右岸13.2k	: 庄川第3号倉庫
小矢部川	右岸14.7k	: 小矢部川第1号倉庫
	左岸7.8k	: 小矢部川第2号倉庫
	左岸24.7k	: 小矢部川第3号倉庫
	右岸31.8k	: 小矢部川第4号倉庫



小矢部川



小矢部川

3. 災害への備え

災害時の迅速な情報伝達を確実に実施するため、定期的に災害情報の共有訓練を行っています。
また、自治体へ迅速な支援を行うため、災害対策用機械・通信機器の点検整備を行っています。

3-1. 災害情報の共有訓練

～迅速に確実に情報共有～



出水期前に備えて、管内で大規模洪水が発生した場合を想定した洪水対応演習を実施しました。洪水時に実際に行う洪水予報や水防警報等の情報伝達、流域市町村へのホットライン、被災した場合の対策工法の検討など実践しながらに演習を行いました。

また、出水時に迅速かつ円滑な水防活動を行うため、国、県、市町村及び関係機関と合同で、洪水時に危険となる箇所や水防活動で使用する資材を確認しました。

<洪水対応演習>

日時：令和6年5月15日(水)9:00～17:00

場所：富山河川国道事務所 河川情報管理室、災害対策室(5階)

参加機関：富山県河川課、富山県内土木センター及び土木事務所、富山地方气象台、富山河川国道事務所、水防連絡会構成市町村、河川情報センター

- 演習項目：
- ①水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達
 - ②出水時における洪水予測の実施
 - ③水門等の操作ルール、捜査状況の確認及び情報伝達
 - ④河川工事現場関係者への情報伝達・被害軽減を図る措置として対策工法の検討
 - ⑤市町村とのホットライン(WEB会議)による情報共有など



<合同巡視>

日程：令和6年6月5日(水)

常願寺川 9:00～11:30

神通川 13:00～15:30



常願寺川



神通川

日程：令和6年6月6日(木)

庄川 9:00～11:40

小矢部川 13:00～16:20



庄川



小矢部川

富山河川国道事務所水防連絡会では、出水期(6月21日～9月30)に備え水防活動をより迅速かつ的確に実施できることを目的として、「水防工法研修会」を実施しました。

研修会には、水防団員等(各自治体の水防関係者や消防職員)50名が参加し、水防技術・工法に精通した講師による各水防工法の実演や指導を行いました。

水防工法は、緊急・応急的に実施されるものなので、資機材として手に入り易いものを用います。

日 時：令和6年6月13日(木)9:30～12:00

会 場：富山市水橋入江334番地4

富山防災センター前(常盤橋下流、常願寺川右岸堤防付近)

- 研修内容：①川倉工
②シート張工
③積土のう工の実施

参加機関：富山市消防局、高岡市土木維持課、高岡市消防本部、
射水市消防本部、砺波消防署、小矢部消防署、立山町消防署
舟橋村、維持作業業者、国土交通省、防災エキスパート



実演① 川倉工(洗掘・欠損)



実演② シート張工(浸透)



実演③ 積土のう工(越水)



3-3. 災害対策車両の実施訓練

～災害対策車両の配備と操作技術の向上～



梅雨、台風、集中豪雨による湛水が発生した場合に備えて、排水ポンプ車の実践的な訓練を行いました。
また、同時に夜間の復旧作業や監視作業を支援する照明車の訓練も行いました。
富山河川国道事務所は、地方公共団からの要請に基づき、災害対策用車両(排水ポンプ車、照明車など)を派遣します。

<訓練の状況(富山防災センター舎内)>

<災害対策用車両の出動の様子>



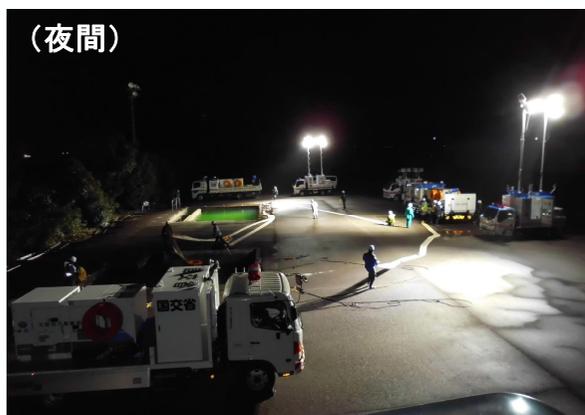
排水ポンプ車実働訓練



排水ポンプ車実働訓練(排水)



令和6年9月24日
珠洲市大谷小中学校 電源支援



排水ポンプ車・照明車操作訓練



排水ポンプ車実働訓練

水質事故とは、河川への廃棄物の不法投棄や油類や化学物質の流出であり、特に冬期に灯油等の油流出事故が増加することから、緊急時の迅速な対応を図るため、情報伝達系統の確認やオイルフェンス、吸着マットなどを使用した水質事故対策訓練を各関係機関と合同で実施しました。

水質事故は、魚などが死んだり、上水道・工業用水・農業用水などが停止したりと、大きな被害をもたらす場合があるため、水質事故が発生した際には、事故発生状況に係わる情報収集を行い、速やかに関係行政機関等に通報するとともに、関係行政機関等と連携し、適切な対策を緊急に講じます。

<水質事故対策訓練>

日 時：令和6年11月8日(金)

場 所：(屋内講習) 福岡防災センター2階 多目的研修室

(屋外講習) 福岡防災ステーション車庫

(実施訓練) 西明寺川排水樋管

参加者：富山一級水系水質汚濁対策連絡協議会

富山県水質汚濁事故対策連絡会議

富山河川国道事務所

訓練内容：(講習会) ・水質汚濁事故事例や対策
・水質事故における油回収方法の説明など

(実施訓練) ・オイルフェンス、吸着マットの設置訓練



実地訓練(西明寺川排水樋管)



講習会(水質汚濁事故の事例・対策)



講習会(油処理方法の説明)



実地訓練(オイルフェンス設置)

4. 地域の活動

河川環境の整備や保全を求める国民のニーズに的確に応え、また、河川の特性と地域の風土・文化を踏まえて地域の魅力を引き出す河川管理を実施していくためには、河川管理者だけによる河川管理でなく、地域との連携が不可欠です。利用者、住民・コミュニティ、河川管理者、地方公共団体等がそれぞれの役割を果たす支援を行います。

4-1. 安全利用点検

～みんなが安全に利用するために～



水辺を利用する機会が特に多いゴールデンウィーク前や夏休み前に、公園管理者である地域の自治体と合同で、親水施設を中心に点検を実施しました。

訪れた人が安全に利用できるように、点検で危険と判断された箇所には、応急補修や注意喚起の看板等の対策を実施します。

<安全利用点検>

項目	ゴールデンウィーク前	夏休み前
実施日	令和6年4月15日(月) ～令和6年4月17日(木)	令和6年6月26日(水) ～令和6年7月2日(火)
点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ○常願寺川 <ul style="list-style-type: none"> ・大島多目的広場(富山市) ・朝日運動公園(富山県) ・岩嶽野桜つつみ(立山町) など7箇所 ○神通川 <ul style="list-style-type: none"> ・神通川桜つつみ緑地(富山市) ・神通川布瀬町管理用通路(富山市) ・婦中町神通川緑地公園(富山市) など8箇所 ○庄川 <ul style="list-style-type: none"> ・大島北河川公園(射水市) ・中田いきものの里公園(高岡市) ・弁財天公園(砺波市) など7箇所 ○小矢部川 <ul style="list-style-type: none"> ・国条橋自由広場(高岡市) ・福岡町大野水辺プラザ ・小矢部河川公園(小矢部市) など10箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ○常願寺川 <ul style="list-style-type: none"> ・大島多目的広場(富山市) ・常願寺川公園(富山県) ・岩嶽野桜つつみ(立山町) など7箇所 ○神通川 <ul style="list-style-type: none"> ・神通川桜つつみ緑地(富山市) ・神通川左岸広場(富山市) ・神通川水辺プラザ(富山市) など6箇所 ○庄川 <ul style="list-style-type: none"> ・庄川水辺の楽校(射水市) ・中田いきものの里公園(高岡市) ・砺波総合運動公園(砺波市) など9箇所 ○小矢部川 <ul style="list-style-type: none"> ・国条橋自由広場(高岡市) ・福岡町大野水辺プラザ ・小矢部河川公園(小矢部市) など9箇所
参加機関	富山県、富山市、立山町、射水市、高岡市、砺波市、小矢部市、富山河川国道事務所	

<ゴールデンウィーク前の点検>



常願寺川(朝日運動公園)



小矢部川(国東橋運動公園)

<夏休み前の点検>



神通川(富山市)



常願寺川(大島多目的広場)

常願寺川、熊野川、小矢部川の3河川では、河にすむ生き物を採取し、その種類を調べることで水質（水のごよれの程度）を判定する調査を流域内の小学校の児童達が行いました。
 富山河川国道事務所では、このような調査を通じて、身近にある川の環境について興味・関心をもってもらえるように支援しています。

＜令和6年度 水生生物による水質調査＞

項目	熊野川	常願寺川	小矢部川
実施日	令和6年6月6日(木)	令和6年6月2日(日)	令和6年6月1日(土) 水質 令和6年8月3日(土) 水生生物
調査地点	興南大橋	立山橋	五位橋、土屋橋
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市立熊野小学校4年生(49名) ・教員(2名) ・国土交通省(49名) 	<ul style="list-style-type: none"> 立山町立釜ヶ淵小学校4年生～6年生(11名) 常願寺川の清流と桜を愛する会(7名) 国土交通省(3名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市立福岡小学校1年生～6年生(8名) ・保護者(6名) ・会員(8名) ・国土交通省(4名)
実施状況	 <p>生物採取</p>  <p>生物判定</p>	 <p>生物採取</p>  <p>生物判定</p>	 <p>生物採取(五位橋)</p>  <p>生物採取(土屋橋)</p>
水質階級	I (きれいな水)	I (きれいな水)	I (きれいな水)

常願寺川には、河川の管理につながる活動を行っている河川協力団体「常願寺川の清流と桜を愛する会」があります。地域の住民で構成されている団体であり、堤防の除草作業、河川敷内の清掃ボランティア活動、水生生物の調査など河川管理のパートナーとして活動していただいています。

<河川協力団体の活動>

- ①河川管理者に協力して、河川の維持
(河川の除草・集草・河川の清掃)



<常願寺川の清流と桜を愛する会>

岩嶽野さくらづつみモデル地区として、行政により整備された区域の環境保全活動を行っています。



- ②河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
(干潟観察、水辺の安全利用講習会)

- ③河川の管理に関する調査研究
(魚類調査、外来植物調査・駆除)

- ④河川の管理に関する知識の普及及び啓発
(災害教訓の伝承、河川・ダム管理状況説明)

